

原小学校の学校規模適正化に関する保護者説明会 要点

- 1 日 時
令和7年8月31日（日） 午前10時30分～午前11時35分
- 2 場 所
原市民センター 大研修室
- 3 出席者
保護者：22名
市教育委員会事務局
生田教育長、畑板教育部長、宮崎教育総務課長、古井学校教育課長、
臼井学事・食育推進担当課長、永松生涯学習課長、
教育総務課 川本事業調整監、西尾総務係長、上原主任
原小学校：齊藤校長
- 4 会議内容
 - ・出席者紹介
 - ・教育長挨拶
 - ・学校規模適正化について事業調整監から説明（PowerPoint のとおり）
 - ・質疑応答・意見交換
- 5 質疑応答・意見交換の要旨

保護者 A	小規模特認校制度は、地域と学校が一緒になって魅力的な学校づくりに取り組んで、それを発信し、他地域の方に来てもらうということだとわかった。 他地域から、児童が通学する場合の通学方法はどうするのか。さくらバスがあるが、今は原小に着く時間が7時5分と、8時42分。 学校への通学時間は、7時45分から8時15分とされているので、歩いてくるか、保護者が送迎をするということになる。保護者の負担が大きい。 山陽道の上の地域は、学区は平良小だが、原小の方が近い。学区割変更も一緒に検討するべきではないか。複合的に考えて進めていただきたい。
事務局	学区の変更は1つの方法としているが、慎重に考えないといけないと思っている。 大きな理由として、地域コミュニティとの関わりがある。学校は地域との協働という形で教育活動を進めているし、まちづくりとの兼ね合いを考慮

事務局	しないといけない。 今後、まちづくりも含めて検討していく中で、学区変更をした方がいいということになれば、地域の方とも話をしながら取り組んでいくということで、方法には位置付けている。 原小については、小規模特認校制度から取り組んではどうかというのが市教委の考え方である。
事務局	通学支援については、全国の例を見ても、保護者の送迎という方法が一般的で、廿日市市でも基本的には保護者の送迎という考え方になると思う。いろいろ意見を聞かせていただいて、何ができるか検討はしていきたい。 さくらバスの現在のダイヤは、通勤で原地区から宮内串戸駅や廿日市駅に行く人を優先して作られている。1台のバスで往復しているので、通学時間に合わせると、通勤がうまくいかなくなるという状況。これから検討していきたい。
保護者B	複式学級について、2学年足して16人以下になると複式学級になるということだったが、1・2年、3・4年という縛りがあるのか。
事務局	1・2年、3・4年、5・6年という形での複式学級となる。全国的に見ると、その縛りだけではなく、3・5年生の複式学級という自治体もあるが、広島県においては、資料8ページの※2「小学校は変則複式及び飛び複式学級の、中学校は複式学級の解消が求められている。」という考え方が大前提にあり、1・2年、3・4年、5・6年という区分けを基本としている。
保護者B	令和11年度は、2年生が7人、3年生が7人なのに複式学級にならないのはなぜかということで質問した。 令和12年度は1年生が4人となっている。2年生が11人なのに複式学級にならない。一方で、3年生と4年生は7人ずつで複式学級となる。1年生は4人しかいないのに単式学級で、7人ずつの3・4年生が複式学級になるのはなぜか。
事務局	1・2年生の複式学級は、8人以下が条件。1年生は、学校に入っただけということもあり、サポートが必要だということで人数条件が異なる。令和12年度は、1年生4人、2年生11人、合計15人で8人以上なので、単式学級となる。 しかし、1年生が4人ということが集団としてどうなのかという意見はあると思う。他地域から子どもを呼び込むなどして、10人ぐらいになるように取り組んでいくことが重要になってくると思う。

保護者 B	令和 1 2 年度は、3・4 年生で複式学級となり、翌年度は複式学級が解消されて、また 5・6 年で複式学級になるということか。
事務局	その通りである。子どもたちがどれだけ身をもって感じるかわからないが、3・4 年は複式学級、翌年度は単式学級、5・6 年は再び複式学級となる見込みであり、1 年ごとに授業の進め方が変わることは避けたい。
保護者 C	今年度、他地域からの入学者が増えたと聞いている。どういう形で呼び掛けをしているのか教えてほしい。自分の周りにも子どもを原小に通わせたいという保護者がいた。方法を知っていれば、自分たちも児童を増やすための声掛けができる。
事務局	通学区域の弾力化という制度がある。小学校 1 年生に上がる時と中学校 1 年生に上がる時に、他の区域から入学できるという制度。今から来年度小学校 1 年生になる子どもの保護者に向けて、就学時健診の案内をする。その中に、通学区域の弾力化についてのチラシも入れる。 通学区域の弾力化は、小学校は基本的に隣の学区からしか入学できないので、平良小学校区の子どもについては、申請をすれば、原小に 1 年生から通えるようになる。 通学区域の弾力化は、入学するタイミングでの募集になるので、2 年生以降からは、この制度は使えない。 他にもいくつか学区外から通うことができる条件がある。一般的なのは、距離要件。先ほども話に出たが、上平良の原寄りに住んでいる子が、学区は平良小だが、原小の方が距離が近いということであれば、原小に通えるという制度。 小規模特認校となれば、廿日市市内のどこからでも、通うことができるようになる。 使える条件が他にもいくつかあるので、具体的な話があれば、学校教育課に問合せいただきたい。
事務局	今後、小規模特認校制を取入れた場合は、PR をしっかりやっていかないといけないと思っている。学校と連携を図りながら、取り組んでいきたい。先ほど紹介した東広島市の学校は、ホームページで特色などを PR している。関心がある方は、まずインターネットで検索されるので、ホームページでの PR をしっかりと行いたい。
保護者 B	令和 1 2 年度の 3 年生 7 人、4 年生 7 人で合わせて 1 4 人は複式学級にしないといけないのか。
事務局	複式学級の要件に当てはまると担任の先生が配置されないので、複式学

事務局	級にすることが原則となる。
保護者 B	先生の定数でということか。
事務局	その通りである。
保護者 B	子ども達にとって望ましい環境という観点から考えると、令和 12 年の 1 年生 4 人は、一つ上の学年が 11 人で、もし一つ下の学年も 10 人ぐらいたしたら、4 名であっても 1・2 年生では、単式学級となる。 客観的に見た時に、3 年生 7 人、4 年生 7 人を単式学級とした方が良いのではないかと思った。広島県の制度なのでここで言っても仕方がないが、制度としてどうなのかと思う。
事務局	1 学年で 4 人という数を、増やしていかなければいけないと考えている。 学級編制基準に基づいて、クラス数が決まって、教職員の定数が決まり、県から配置される。学級編制基準に基づくクラス数以上にクラスを編制すると、現場サイドの問題点が出てくる。4 人を増やすことを目指して、学校・保護者・地域の皆さんと一緒に頑張っていきたいと考えている。
保護者 A	通学区域の弾力化の話で、原小の隣接の学校は平良小とされている。宮園小も近いが、なぜ宮園小は隣接していないことになっているのか。
事務局	今、地図が手元にないが、校区のエリアが隣接していないということ。 佐方小も山を入れたら隣接と言えるかもしれないが、人が住んでいる地区が、上平良でしか接していないということ。上平良の学区が平良小なので、隣接校は、平良小のみとなっている。
原小学校	令和 12 年度の 1 年生 4 人というのは、住民基本台帳上 4 人ということで、間違いはないと思う。 ただ、地域・保護者・学校が一緒になって、特色を生かした学校づくりに取り組んで、学校を盛り上げ、他地域から児童を呼び込みたい。 今すでに特色を生かした学校づくりを行っていて、素地がある。今日の説明を聞いて、それを生かしていければいいと感じた。
司 会	本日、皆様からいただいた意見については、今後、学校運営協議会で検討させていただく。 閉会にあたって、教育長の生田から挨拶を申し上げる。
教育長	大変熱心な協議、ありがとうございました。 今日は説明させていただいてすぐに質問だったため、今後もいろいろ疑

閉 会

問が出てくると思う。

今日で終わりではなく、今日がスタートなので、しっかりと話をしながら進めていきたい。

今後どうぞよろしくお願いいたします。